

# 田染荘小崎景観計画

景観行政団体になった日	平成19年 5月
景観計画公示日	平成22年 1月
面積	615 ha
市人口	24,186人（うち区域内 110人）

## 豊後高田市の概況

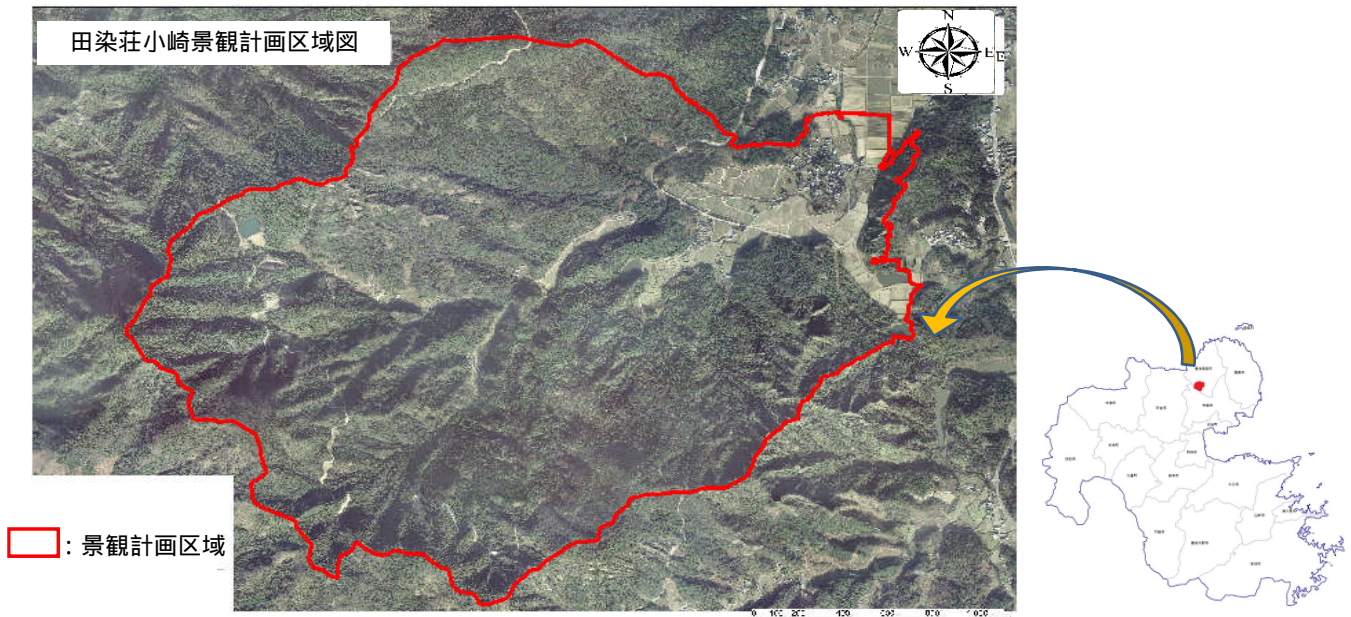
本市は、平成17年3月に、豊後高田市、真玉町、香々地町が合併し、新「豊後高田市」として誕生しました。九州大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園を擁し、山間部及び海岸部の自然景観や農村集落景観、六郷満山文化ゆかりの史跡等、豊かな自然と歴史文化などの地域資源が豊富にある、総面積206.6平方キロメートル、人口約2万5000人の小さな「市」です。

## 景観計画の区域について

計画範囲は、市中心部を流れる桂川の支流小崎川の中上流域にあたり、市内中心部から東南に9キロメートルの距離に位置しています。現在の住居表示では、田染小崎全域と田染真中の一部の約615ヘクタールです。

全ての範囲が「国東半島県立自然公園」として昭和26年に指定をされており、自然公園法及び大分県立自然公園条例により優れた自然の風景地としてこれまで保護されてきた地域です。また、同地域は、北に西叡山(580m)、西に華岳(593m)、南に烏帽子岳(594m)があり、美しい山々に囲まれており、北東に向けて開いた村落空間を有しています。田染荘は、宇佐八幡宮の宮方の「本御荘十八箇所」と呼ばれる根本荘園のひとつで、現在の豊後高田市田染地区(旧田染村)の地域がその範囲と推定されています。荘園の所有者である宇佐八幡宮は、平安時代終わりには、全国屈指の大領主でありました。田染荘はそのような宇佐八幡宮領荘園の代表であり、宇佐八幡宮が最も重要視した荘園でした。

田染荘と呼ばれた現在の田染地区は、市内でも中心的な文化財が集中する場所であり、文化財をとりまく環境、すなわち山河・田園・村落の自然景観もすばらしい地区です。その中でも田染荘小崎は、特に中世以来の自然と人と文化がうまく溶け合った生活文化、生きた中世のムラとしての「荘園村落遺跡」が良好な状態で残る地域です。



## 良好な景観形成に関する方針

### 基本目標

人々の暮らしを支え、景観を保全し後世に伝える

### 景観形成基本方針

- 農地の地割りや農業水利施設等を保全する
- 集落の地割りを保全する
- 営農を継続することで、景観を保全・継承する
- 新たなソーシャルキャピタルを構築する
- 自然環境の保全を積極的に進める

## 届け出対象行為

開発や建築物、工作物の新築改修等景観を変更する行為のうち、景観への影響が大きい行為については、景観法に基づく届出を求めて行為の規制等を行います。

## 行為の制限・内容

計画の目標は、小崎地区を「中世のムラ」として、その美しい農村景観を保全、復元、継承していくことです。そのためには、重要な景観構成要素を保全すると共に、景観に影響を及ぼすような新たな土地の開発や建築物・工作物の新築、改修に当っては地域の景観特性にも影響を及ぼさないよう十分配慮していく必要があります。本地区の文化的景観を保全・復元・継承するための基本方針を守るための最低限のルールを「景観形成基準」として示しています。

## その他の取り組み

### 〔重要文化的景観の選定〕

田染荘小崎は、中世に遡る宇佐八幡宮の荘園遺跡に起源を持つ農耕・居住に関する良好な文化的景観です。

田染荘を構成する村落・農地のうち、小崎地区は小崎川中流域左岸の台地上に当たり、史料・絵図に残る村落名・荘官屋敷名と現地に遺存する地名・地割・水路等との照合により、14世紀前半～15世紀における耕地・村落の基本形態が現在の土地利用形態にほぼ継承されていることが知られています。

現在、水田オーナー制度の下に、住民による文化的景観の保存活用事業が進みつつあり、農地としての土地利用形態の維持にも期待が持てます。中世の荘園遺跡に起源を持ち、近世から近代にかけて緩やかに進化を遂げた国東地方の農耕・居住の基盤的な土地利用形態を示す文化的景観として高く評価され、「重要文化的景観」の選定を大分県で2番目(全国で21番目)に受けました。

今後は、地域を活性化させ、整備された農地を中心に、この文化的景観を保全し、後世へ継承していく取り組みを進めます。

## 景観計画の特徴・取り組み事例

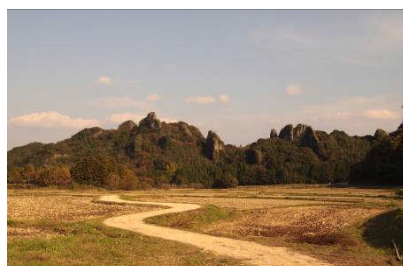
景観条例、景観計画、保存計画の対象範囲を同一とし、それぞれの計画の整合性を図ることで、よりきめ細やかな景観形成・景観保全を可能としています。

## 良好な景観の紹介

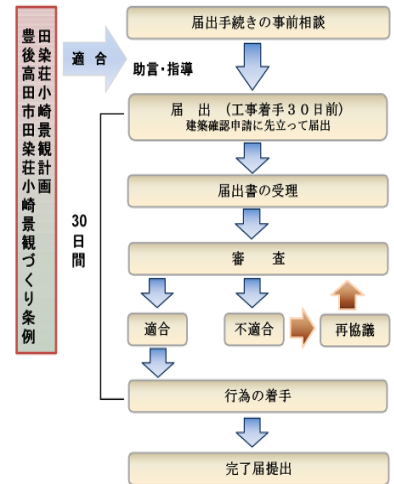
元禄2年の豊後国田染村組絵図に示されている間戸岩屋からは、中世の地割を残す台園の集落や千年の時を刻む水田を一望することができます。



水田景観



山岳景観(間戸岩屋)



届出行為の手続き



農家の変遷を残す家屋



元禄2年 豊後国田染村組絵



集落景観(台園の集落)

事業のお問い合わせ先

豊後高田市  
商工観光課  
TEL 0978-22-3100